
平成21年第4回南丹市議会12月定例会会議録（第4日）

平成21年12月2日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成21年12月2日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第135号撤回の件について（理由説明～表決）
- 日程第3 報告第14号、議案第130号から議案第137号まで、議案第140号から議案第144号まで（質疑、付託）
- 日程第4 議案第145号から議案第153号まで（質疑、付託）
- 日程第5 請願審査について（付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第135号 撤回の件について（市長提出）
- 日程第3 報告第14号 平成21年度南丹市一般会計補正予算（第4号）（市長提出）
- 議案第130号 南丹市移動通信用施設条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第131号 南丹市参与設置条例の廃止について（市長提出）
- 議案第132号 南丹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第133号 南丹市税条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第134号 南丹市公民館条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第136号 寄附の受入れについて（市長提出）
- 議案第137号 建物の無償貸付について（市長提出）
- 議案第140号 建物の無償譲渡について（市長提出）
- 議案第141号 南丹市営土地改良事業の施行について（市長提出）
- 議案第142号 南丹市道路路線の認定について（市長提出）
- 議案第143号 南丹市道路路線の認定について（市長提出）
- 議案第144号 南丹市道路路線の変更について（市長提出）
- 日程第4 議案第145号 平成21年度南丹市一般会計補正予算（第5号）（市長提出）
- 議案第146号 平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）
- 議案第147号 平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）

- 議案第148号 平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算
(第2号) (市長提出)
- 議案第149号 平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
(市長提出)
- 議案第150号 平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
- 議案第151号 平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
- 議案第152号 平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第3号) (市長提出)
- 議案第153号 平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算(第2号)
(市長提出)

日程第5 請願審査について

出席議員(25名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	参 与	國 府 正 典
参 与	浅 野 敏 昭	参 与	中 島 三 夫

総合政策担当部長 兼総合政策室長	大野光博	総務部長	松田清孝
企画管理部長	上原文和	市民部長	西村良平
福祉部長 兼福祉事務所長	永塚則昭	農林商工部長	神田衛
土木建築部長	山内明	上下水道部長	井上修男
教育次長	東野裕和	会計管理者	小寺貞明

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は、25名であります。

定足数に達しておりますので、これより12月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） それでは、ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

まず、14番、森嘉三議員の發言を許します。

森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） おはようございます。丹政クラブの森嘉三でございます。

12月議会の一般質問も本日で最終日となり、多くの質問が出され、重複する点があるかもしれませんが、議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして、質問をさせていただきます。

月日の経つのは早いもので、あっという間に合併後、早くも4年が過ぎようとしております。私たち議員の任期も、あとわずかとなってまいりました。この4年間に市民の皆さんから与えられた使命を全うできたのか、私なりに、言わないといけないことは、はっきりと言ってまいりました。精一杯務めたつもりではありますが、この4年間、また、これまでの議会での質問や成果を振り返りながら、今回は、将来につながる南丹市のまちづくりについて質問をさせていただきたいと思っております。

実は私、4年間、園部のまちづくりとか土地開発公社の塩漬け土地の問題ばかりやっておりますがあまり気がつきませんでした。よく考えてみますと、南丹市と言いましても、八木町も、日吉町も、美山町もありまして、八木町の栄町から本町、まちにかけての話を一向に聞いたこともありませんし、日吉町駅前の商店街のことも聞いたことがありません。南丹市でありますので、これからは、広く、大きく見ていくという必要

があるように思っております。八木・日吉については何も不平不満がなかったのか、少し疑問に感じることはあります。市長のお考えも聞かせていただけたらありがたいと思います。

まず、南丹市のまちづくりと活性化ということで、第1質問をさせていただきます。2点目は、まちの産業振興、そして市民の意識調査への対応の3点について質問をさせていただきます。

まず、一つ目の南丹市のまちづくりと活性化についてですが、合併のときにいろんな立場の委員さんが苦勞して、新市建設計画をまとめられました。また、南丹市になってからは、佐々木市政のもとで新しく作られた立派な総合振興計画があり、市長は、振興計画がマニフェストであり、計画を着実に推進していくことが南丹市の発展につながるということも、常々言われてまいりました。その振興計画の基本計画の中に、交流と連携による快適な生活環境を実現し、若者が住み、市外からの交流人口の増加を促進するため、地域の核となる市街地をつくり、情報、行政、福祉、文化などの都市としての機能を充実させ、各拠点の連携を図ることが掲げられております。私もこのことは、まちの発展のためには重要であり、これまでも、にぎわいのある中心市街地の整備と、それに併せた周辺地域とを連動させることがまち全体の活性化につながるという思いで、何度となく質問もさせていただきました。活動も続けてまいりました。にぎわいがある市街地になるためには、やはり市内外から人が集まるようなまちの魅力づくりが大切だと思います。今の状況を見ていますと、ハード事業としての一定の整備は、銀行の移転や個人商店の移築により進んではきていますが、仏作って魂入れずではありませんが、肝心のどういう魅力と活力のある中心市街地の位置づけや役割りが、今の段階では、見えてこない状況であります。市長は、いつも地域住民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと言われておりますが、行政主導で行ってきた事業であり、一定の方針を示しながら市民の声を聞き、市長や私たち議員の4年間の成果としても形あるものにしていくのが当然だと思います。具体的に言いますと、1つは、以前に作られた中心市街地活性化計画に基づいて、現在も事業が進められているのか。また、にぎわいの拠点施設を作るのか、作らないのか、どうするのかという点。また、小売業の事業推進のためのショッピングモール事業など、利用者にとっての快適な買い物の場所づくりは、どうなったのか。また、シンボルロードについても、今後、どう活性化につなげていくのか。それから、今回の一般質問での答弁でもありましたが、ものづくりのまちづくりというのは、一つの鍵だと私も思っていますが、それが商店街などの全体のコンセプトとして位置づけられ、にぎわいにつながると考えているのか。また、園部駅から新町、本町までの来客の誘導の対策としての導線をどう考えておられるのか。また、まちづくり構想にもあったように、複合機能の集積した中心市街地と園部駅周辺地区、そして、学園都市地区、また、新光悦村や内林地域など、市街地周辺全体を巻き込んだ一体的な活性化にも取り組んでいく必要がありますが、どう連動させていく考えなのかもお伺いしたい

と思います。

財政状況が厳しい中ではありますが、私たち商工業に携わる者は、やはり投資効果というものを一番に考えます。今、必要なことを積極的に取り組むことによって、将来的には大きな効果が得られるというのが投資効果であり、今の南丹市にとっても必要なことではないでしょうか。財政が厳しくてもできることはありますし、まちづくりは、人づくりという言葉もあります。市長は、よく言われる市民協働ということを考えるなら、市民に、まず何を指すのか、しっかりと示して、それに向かって一緒に取り組むという姿勢が大切ではないかと思います。市街地再開発事業も、平成23年度で一定の事業完了ということを知っていますので、まちづくりのコンセプトを大切に、さらに南丹市の発展のためにどう考え、今後どう取り組んでいくのか、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

併せて、中心市街地の発展だけでなく、南丹市は、広大な面積を持つ中でふれあいの森ゾーン、やすらぎの田園ゾーン、癒しの里山ゾーン、そして、にぎわいの市街地ゾーンと、それぞれの地域の特性や地域の魅力ある資源を活かしたまちづくりを進めていくことになっています。旧園部町時代には、周辺地域の人が住めるまちづくりをしていく考えが進められ、道路の整備や教育施設などの整備など、地域推進が行われてきた経過があります。市街地の活性化と併せて、均衡ある地域性を活かしたまちづくりを進めていくことも大切です。各地域での活性化に向けた自主的な活動も働いています。また、待望であったJRの複線電化の完成も、いよいよ間近に迫ってまいりました。完成をきっかけにした新たな仕掛けも必要だと思います。京都市から30分圏内、また、近畿地域の都市構想圏域の中にも含まれている地域の南丹市は、取り込み次第では、今後の発展は十分に見込めると思います。そういった意味では、市内に向けての取り組みだけではなく、大きな視野に立ち、将来への明確な構想を持ち、期待できる投資効果などを見込んだ対策が必要だと考えます。何か今の状況を見てみますと、良い要素や資源は、たくさんあるのに活かしきれていないというか、確かに、国際学園都市づくりと日本一の田舎づくりをどう融合させるかというのは、難しいかもしれませんが、市の玄関口でもある八木地域の駅を中心にした整備や美山の豊富な観光資源の活用など、まだまだ、いろいろなことありますが、どれも中途半端な状況のように思えます。私たち議員もそれぞれの南丹市発足以来、4年間でどういう方針に基づき、どう取り組みが進められたのか、しっかりと検証し、今後のまちづくり、また、まちの活性化と市民生活向上に向けて、推進をしていくための具体的な構想の実現が必要であると思っています。また、私たち市民も何に取り組んでいくべきなのかも、真剣に考えていく必要もあると思います。市長としてのこれまでの4年間のまちづくり検証と、南丹市が今後どのようなまちとして、特徴あるまちづくりをしていくべきなのかの考えを、具体的に質問をした項目について、お答えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、2つ目の質問ですが、活力あるまちづくりを進めるために、商工業、農林業、

観光産業なども含めた、市内の産業の振興が不可欠であると考えます。

社会状況の悪化の中で、南丹市の産業、また、市民生活も低迷している状況で、特に市内に多くある建設業関係の皆さんへの影響は、想像を超えるぐらい大きな状況です。今の整備と併せて産業の振興を進めていくことは、町を元気にし、町が潤うことで市民生活の安定にも繋がりますし、経済的な効果が見込まれば、人口の増加対策にもなるのではないかと思います。また、市街地の質問でも出ましたが、個人商店などの商工業などについても、これ以上ないくらい厳しい状況であり、廃業される方もあるような状況であります。南丹市は、これまで多くの建設業関係や商工業関係の皆さんの努力により、まちづくりが支えられてきた経過もあります。その大切な産業が低迷していることについて、社会状況の向上を待つだけでなく、何かできることはないのか、この状況をどうとらえられているのか、お伺いしたいと思います。

企業誘致関係では新光悦村の取り組みをはじめ、積極的な推進を図っていただいておりますが、市内の商工業への効果が、顕著に見えるものではありません。これまで市として商工業、建設業、また、農林水産業、観光業をどうとらえ、どういった方針のもとで対策を講じられているのか、お伺いしたいと思います。

また、少しでも市民生活を向上させ、豊かなまちづくりに繋がられるように、産業の振興、発展に向けて、今後、どう取り組んでいくのかお伺いいたします。

最後に、今年の7月に市民の皆さんへの意識調査が行われ、市政懇談会でも、結果の一部が説明されました。説明では、南丹市が住みやすいまちかどうかという質問に対して、住みやすい、またどちらかと言うと住みやすいという回答が50%を超える状況だとお聞きしました。また、行政サービスに満足されているのかという回答では、満足、どちらかと言うと満足と答えた方が32%という状況ということでしたが、この結果を見て、どう分析され、どういう内容でこの結果に繋がっているのか。また、市長としてどう受け止められているのか、満足していただいていることは、大いに伸ばし、満足していただけないことは、原因を解明し、それを解決していかなければならないと思いますので、分析の結果をお聞きしたいと思います。少しでも市民の皆さんに満足していただけるような住みよいまちにするため、また、今の行政サービスを向上するために、具体的にどういうことが不足して、何をしていくことが必要なのかお伺いいたします。

また、南丹市では外部の委員さんを交えた評価に取り組み、しっかりと検証した上で課題、また反省点などを明らかにして、今後の取り組みを進められようとしているようです。市民協働、また、地域の活性化につながる自主的な市民活動の推進が重要視されている中で、市の方向性や、やろうとしていることなどを、できるだけ市民への情報として、市のホームページだけではなく、より伝え分かりやすく、お年寄りなど、誰もが分かりやすいような方法、例えば、定期的な地域公民館などへの説明会などで情報提供していただくことなど、市民の皆さんと取り組んでいくことが大切だと思います。議員も、そして市長も、4年間の任期もあとわずかとなっていますが、残された期間を、さらに、

市民の皆さんから与えられた使命を果たすために取り組んでいきたいと考えます。南丹市には多くの優秀な人材もおられますし、まだまだ元気なシルバー世代の皆さん、活発な様々な活動をされている女性団体の皆さん、そして、多くの若者パワーや働き盛りの皆さんの知恵やエネルギーもあります。また、古くから京都の産業を支えてきた地域の産業のパワーもあります。この厳しいときだからこそ、持っている力を皆が協力をして、発揮していくことが本当の合併というものの効果にも繋がるものだと思います。南丹市は、まだまだ発展する要素が多くあります。その指針となる市長には、先導役として、まだまだ手腕を発揮していただきたく思っております。私もこのまちづくりがどうなっていくのか、市街地の活性化を見届ける責任もあります。どうか、まちづくり事業の成果に向けて、市民の皆さんとともに一緒に頑張っていこうと、意識の高揚が共有できるような積極的で希望の持てる答弁が、丹政クラブとして市長を支えてきた任期最後の一般質問への答えとして返していただけることを大いに期待しまして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。森嘉三議員のご質問にお答えいたします。

南丹市のまちづくりと活性化、この課題につきまして、今、ご質問をいただきました。ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、4年前に合併をいたしました。その旧4町で、皆さま方に協議を積み重ねていただき、作成いただきました新市建設計画、それを踏まえまして策定いたしました南丹市総合振興計画。これをまちづくりの指針としてこの着実な実現に、市民の皆様方とともに今日まで努力をいたしてまいったと。これが今日までの姿であるというふうに思っております。こういった中で、市全域におけるCATV網など、高度情報網の整備。また、来年に控えました山陰線の複線化の電化実現。また、土地区画整理事業など、中心市街地整備の促進。また、企業誘致、そして、農山村の特性を活かした都市交流。それぞれの施策に、計画に沿いまして、事業執行に努めてきたところでございます。こういった中で、ただいまご質問の中にもございましたが、それぞれ市民の皆様方の地域課題に対応した自主的な積極的なお取り組みも、各地域で展開いただいておりますという、大変ありがたい大きな力があるというふうに考えておりますし、こういった中で、このお力を、これからもまちづくりのために、ともに取り組んでいきたいというふうに思っております。今、ご質問の中でございました、今、この4年間にわたりまして、私は、旧町から受け継いできた、それぞれの継続事業について、まずは早急に完成に向けての歩みを進めることが重要であるというふうに考えてまいりました。こういった意味合いにおきましては、ハード的な面につきましては、ほぼ目途が付きかけてきたかなというのが、私の思いでございますけれども、ただいまご質問の中でございました、これからは、やはりソフト、この部分において、それぞれの

具体的な内容、例えば、本町区画整理事業においてのにぎわい拠点施設の具現化、また、そういった中での、いかに地域活性化・地域経済の振興につなげていくか、こういうことが大変重要な課題になってきたというふうに考えております。当然、先ほどお話ございましたように、投資効果というのを活かしていかなければならないわけでございますし、このソフトの具現化をすることによって、目に見えるものにしていかなければならないと思っております。そういった意味におきましては、私は、今、この南丹市にある素晴らしい様々な魅力、このことを、今あるものを活かしていく。こういった観点に立って、これをいかに活用して投資効果に繋げていくのか。これが今の私どもの考えていかなければならない課題であるというふうに考えております。今、私が申し上げるまでもなく、社会状況も大変変化してまいりました。また、景気の状態も大変厳しいものもございますけれども、今の市の財政状況も厳しい状況ではございますけれども、やはり市民の皆様方とともに、しっかりと連携をしながら、まちづくりを進めてまいらなければならぬと、いうふうに考えておるところでございます。

こういった中で、建設業、商工業、農林業、それぞれ大変大きな課題があるわけでございます。今日までこの南丹市のまちづくり、これを支えてきていただきました、それらの主要産業が大変厳しい状況にあるということをも十分認識をいたしておりますし、何とかしなければならぬ。こういった形の中で、努力をいたしておるところでございます。こういった中で一つは、大変厳しい経済状況の中で、国の補正予算、これが経済対策等積極的な補正予算を組んでいただいた。こういうことを十分に活用しながら、地域経済の活性化のために地域活性化生活対策臨時交付金が5億2,800万円余り。また、地域活性化経済危機対策臨時交付金に7億400万円。こういった中に、一般財源の1億7,500万円を上積みする中で、それぞれ計画いたしておりました事業の前倒しや緊急雇用対策、それぞれこの経済対策、国や府の経済対策を積極的に活用して、何とか市の経済の振興、また、市民の皆様方に元気を取り戻していただく。こういうようなことに努力をいたしてきたところがございますけれども、大変環境としては、大変厳しゅうございます。しかしながら、今、南丹市にとりましても、まだまだ社会資本の充実ということは、大きなニーズがございますし、市民の皆様方のご要望の中でも、この道路をはじめとする各施設の充実というのは、大変大きな割合を占めておるところでございます。こういった中で、今日までハード事業を進めてきた、このことも継続的にやっていかなければなりませんし、このハード事業をいかにソフトへ切り替える中で、投資効果、これが現れるようなまちづくりをこれからやっていくことが、南丹市として大変重要な要素であるというふうに考えておるところでございます。

こういった中で、今、市民意識調査のことにつきまして、ご質問をいただきました。

これにつきましては、本年7月市民の皆様方から無作為に抽出した1,400名の皆さん、そして、市政モニターに登録いただいております70名の方々、それぞれアンケート調査を実施したところがございます。25項目についてお伺いいたしましたが、先立っ

ての市政懇談会におきましては、住みやすさ、また、行政サービスの満足度、この2項目につきましてご紹介しておりますけれども、他の調査内容につきましても、10月に公表をさせていただいておるところでございます。ご質問にありましたように、この調査というのは、するだけでは意味がございませんので、これをいかに分析して、市政の中に反映していくのか。このことが重要であります。先ほどご提示のございました、住みやすいまち、住みやすいとお答えいただいた方が16%、どちらかと言えば住みやすいという方が34%おいでになります。しかしながら、これが約半数でございますので、住みやすくないと思っておられる方が、どんなご意見を持っておられるのか。分析しますと、交通の便が悪い、また、通学や買い物の便が悪いといった、公共交通に対する不便さを指摘いただく声も多うございますし、こういった部分をどう解決していくか、これからの市政の中でどう施策として取り組んでいくのか、このことが重要であると考えております。また、魅力的行政サービスの満足度につきましても、先ほどご指摘いただきましたような、4分の1が満足されていないという状況があるわけでございますので、これからこのあたりどう分析していくのか、これを。そしてまた、市政に繋げていくということが重要な私どもの責務であるというふうに考えておるところでございます。今、ご質問の中でもございましたように、今日まで、行政が一方向的に事業評価だけを行うのではなく、また、先般の市政懇談会などで市民の皆様方をお聞きして、これを行政に反映していく。このことは大変重要であり、このことを実践していくことは、まだまだ必要であるというふうに考えておりますが、ご質問の中にもございましたように、やはりそのことを踏まえて、市民の皆様方に市の行政に対する方針、また、市の行っていることを、行わなければならないこと、これを市民の皆様方にお知らせして、ご理解いただくと。これによりまして、市民の皆様方とともに進めるまちづくり、このことが進んでいくというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、この合併から4年という期間にわたりまして、市民の皆様方のご理解やご協力、そして、議員の皆様方のご指導やご尽力を賜る中で、この市政を運営させていただいてまいりましたが、これからもこれを基盤として、南丹市のまちづくりをさらに進めていく。先ほど申しましたような観点に立って、努力をしていくことが大事であるというふうに考えております。大変不透明な政治状況でもありますし、財政状況もそれに伴い、まだまだ厳しい状態が続くと思っておりますけれども、先ほど申しました南丹市、この4年間の歴史を踏まえながら、市民の皆様方の満足度を高めるという観点に立って、これからも努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、これからも、ご指導や、また、ご鞭撻を賜りますように、お願いを申し上げます、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） いつもながらの流暢なご答弁をいただきましてありがと

うございました。具体的には判断が今、できかねますので、のちほどお聞きをいたしまして、議事録を見たりいろいろ考えまして、私なりに、また、判断をさせていただきます。ただ、最後でございますので、私の現在一番頭の中に残っておりますのは、箇条書きにいたしまして何点かありますので、そのことについてお答えをいただきたいと思っております。

まず第1に、私が議員になります前から聞いておりました商工会館の建設、それが1億5,000万円置いてあるということを知っておりました。また、私もこの4年間の間に商工会館が建つのではないかと期待をいたしておりましたが、それがいつの間にかにぎわい施設ということに変わってまいりました。さて、そうしたら、にぎわい施設はできるのかということで、それも待っておりますと、一向に前が見えてまいりません。ただ、にぎわい施設の場所と言いますと、今、京都銀行の横にあります400坪ほどのところでは、駐車場に足るだけで、ここでは、何もできんなという思いがしておりますので、にぎわい施設をされるのなら、ほかの場所を考えなかったら、目についたにぎわい施設はできないと、私は思っております。ぜひとも、早急にやっていただきたいと思っております。

それから、もう1つ、我々高齢者、いろいろまちにはたくさんの老人がおります。やっぱり老人が元気になるためには、人と会って話し合い、顔を見る。そして、皆と一緒に笑う、楽しむ。これが一番だと思っておりますし、今の時点で運動ができる人は、グランドゴルフをすとかいうことでやっておられます。ゲートボールとか、グランドゴルフをやっておられます。運動のできない者は、家に閉じこもってテレビを見るしかできないようになっております。ぜひとも市民の触れあい場所、皆が寄れる場所、会話ができて、話ができ、楽しんで笑える場所が、ぜひとも町の中に必要だと思っております。女性の方は、女性の館で趣味を兼ねて集まっておられます。これは非常にええことだと思っております。ただ、女の人でも趣味の、趣味と言うよりも、皆と来て話し合える場所、そして、会話をすること大切でございますので、ぜひともそういう場所を作っていただきたい。これが私の1つの希望でございます。市長のお考えを聞きたいと思っております。

それから、4年間続けて言うてまいりました宮町の交差点の問題は、これはもうできるかできんかはっきり言うてもうて、返事をしていただかんと。皆が聞かれたときの返答が困りますので、これを早急に何とかしていただけるのか、整備していただけるのかどうかということが、問題があります。

それから、一番最初に議員になりましたときに、まちづくり工房というのを聞きました。まちづくり工房は、まちで若い人が作った会社やと思っております。決算では南丹市がその半分の500万円をもっておられます。それ以後、4年間の間に、市としての500万円出資しただけで決算書には出ておりますが、活動、いろいろのことということが前に見えてきませんし、活動について考えておられるのか、おられないのか。そして、まちづくり工房の出資者、聞きますと、20数人の出資者がおられるそうです、町の中に、

商工業の方で。その人たちの活動についても、今後どう指導して、どうしてやられるのか。もう止めるのか、続けていくのかということもお聞きしたいと思います。

いろいろなことを言いまして申し訳ないんですけども、市役所に入る侵入路は、遅ればせながら桜の木を切られてから大分になりますが、やっとやっていただけるということが、目途がつかえましたし、私の目でも見ておりますので、これは、感謝をいたしたいと思います。

それから、新町の側溝がこの頃気になってしゃあないんですけども、下のほうから側溝ができてまいりまして、50mか70mほどの側溝が出来上がりました。ただ、新町は長いところでありまして、新町から本町の間が、まだ、たくさんの地域が残っております、鉄板の側溝が。その人たちが私によく、いつできるのや、やってくれはるのやろかどうやろという問いがありますし、これについては、早急に新町区の皆さんを集めていただいて、できる期間、どうしてするのやとか、こうなったんやとか、予算がないのやとかいうことを説明していただいて、皆が疑問に思っておらないようにしていただきたいというのがあります。

それから、一番肝心なのは、本町の信用金庫だけが残りまして、周辺にはお店といたしましては、畳やさんとお茶碗屋さんと2軒が残っただけで、私が最初、心配しておりました商店が全部なくなりました。この跡をどう考えておられるのか。市としてはどう指導していくのかということが、あそこは、ほんまに過疎になるような感じがいたしますので、ぜひとも、そのことについても、お伺いをしたいと思います。

以上で、第2質問をさせていただきました。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えいたします。

まず、第1点目に、にぎわい施設の関係につきましては、今日までご説明をさせていただきましたように、このまちづくり基金の中に、今、1億5,000万円預かっておるといふような状況でございまして、積み立てしております。この中で、地権者の皆様方、そして、南丹市商工会の皆様方、そして、もちろん私ども市役所も入りまして、協議をそれぞれ進めてまいりました。しかしながら、なかなかどういった形でにぎわいができるのか。また、商工会館というお話がございましたが、現在、商工会館は、八木町に商工会の本所がございまして、こういった中ででの絡みの中で、南丹市の中心市街地としての本町区画整理事業の中で、このにぎわい施設を建設ということになっておりますが、具体的な内容につきましては、今、検討を続けていただいております。できるだけ早い時期に、これも先ほど申しましたような具現化の必要な1つであるというふうに考えておりますし、このことを1つの拠点として、この中心市街地のまちづくりを、いかに活性化を図

っていくかということ、つなげていかなければならない重要な施設であると、施策であるというふうに認識しておりますので、今後とものご協力や、また、ご指導を賜りたいとこのように考えております。

また、高齢者の皆様方の拠点と言いますか触れあえる施設というのは、森議員ずっと前からおっしゃっていただいておりますので、私自身も同じこの中心市街地の一部に住まいする者として、大変、高齢化がこの地域で進んでおることも事実でございます。20年前と比べまして、大変多くの高齢者の方がお住まいでございます。まさに私どもの住んでいる地域も、準限界集落と言われるような人口構造になっておると。この中で高齢者の皆様方が元気に生きがいを持って暮らしていただけるような施策というのを、どうやってやっていくのかということも、市全体の問題もございまして、また地域、この中心地でございまして、この町中におきましても課題であるというふうに考えております。全体的な市としての取り組み。また、社会福祉や老人クラブの皆様方との連携の中で、どのような形ができるのか。これからもこういった、先ほど申しましたように、市民の皆様方のニーズを踏まえる中で、また、ともにどのような形が具体化していけるのか、このことについても努力をしていかなければならないと思っております。

また、宮町の交差点、長年にわたりまして、あのような形であることは大変遺憾に思っております。今、先ほど申しましたように、中心市街地の問題の本町区画整理事業、また、国道9号の拡幅、園部佛大線等々、それぞれの事業の面的な整備の中で、これを何とか早期に解決をしていかなければならないということで、努力をいたしておるところでございます。様々な課題が、まだあるわけでございますけれども、これも早期に解決していかなければならない大きな課題であるというふうに考えておりますので、努力をいたしてまいることをお誓い申し上げる次第でございます。

また、まちづくり工房、これは、今、ご質問の中にもございましたように、旧園部町におきまして、500万円の出資をいたしております会社でございます。こういった中で、今、出資団体、また、公益法人、こういった流れの中で、一つの検討を加えなければいけない団体の1つでございます。もちろんそういった中で出資者の皆さん方、役員の皆様方のご意向というのが大変重要でありますので、このことも配慮しながら、協議をしていかなければならないというふうに思っております。

次に、市役所の進入路につきましては、今、鋭意努力をいたしておるところでございます。

新町の側溝の件については、担当部長のほうから答えさせます。

今、その中で京都信用金庫周辺についての課題がございました。

これは先ほど申しましたように、23年完成に向けて、今、地権者の皆さん方の合意に踏まえて、何とか年度内に、期限内に完成に導きたいというふうに思っております。ただ、先ほど申しましたハードの面では、そういうふうな形で整ってきつつあるわけでございますけれども、先ほどのにぎわい施設の問題も含めまして、今後、その土地活用

を中心市街地として、いかに活性化していくための使用用途にさせていただくか。また、これは権利の問題もございますし、それぞれの土地所有者のご意見もあるわけでございますけれども、そういった難しい局面もある中で、側面がある中ではございますけれども、やはり中心市街地として、にぎわいのあるまちとするには、その土地活用をどうしていただくのか。また、市としても、努力をしていかなければならない大きな課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。それぞれ、まさに大きな課題ばかりで、今、特効薬と言いますか、これはこうできますというふうなことが言えないのは、大変私自身も忸怩たる思いであるのでございますけれども、先ほど申しましたような、まちづくりの基本に沿って、これからも努力をしていく必要がありますし、また、このことが市役所に課せられた一つの大きな責任でもあるというふうに思っておりますので、何とぞご理解を、また、今後とものご指導やご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます次第です。

○議長（吉田 繁治君） 山内土木建築部長。

○土木建築部長（山内 明君） 今、お尋ねのありました新町の道路側溝の部分でありますけれども、これにつきましては、雨水排水事業として、園部の中心市街地の部分全体をとらまえた中で事業を今、進めております。今年から新町下流部から進めているところであります、今後も計画的に順次、整備を進めていく計画を持っておりますので、ご理解いただきますようによろしくお願ひします。

○議長（吉田 繁治君） 森議員。

○議員（14番 森 嘉三君） 今の山内部長の話は、私は、言うておるのは、そういうことを区民の皆さんに知らせたのか、知らせてないのか、知らせてくれというお願いでございます。

それから市長の答弁ですが、皆さんと協働して、話し合うてという話が多いんですけども、こういうことをするときには、市が主導権を持って、こうやりたいということを出してもらわなかったら、なかなか皆が答えが出しにくいということが事実でございますので、ぜひとも市のほうから、にぎわい施設は、こういうふうにするのやと。ふれあい広場についてもこういう考えがあるのやと。その考えを前面に出していただいて、市民がついていくということにしないと、いつまでたつたかて、皆と相談してということになれば、私の生きとるうちには、なかなか解決せんように思いますので、どうしても、市として主導権をもって考えていただきたいというのが、本音でございます。いろいろ質問いたしました、あとから精査して、また、私なりに考えまして、活動をさせていただきたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（吉田 繁治君） 山内土木建設部長。

○土木建築部長（山内 明君） 事業実施にあたりましては、当然、区長さんを窓口にしてご説明をさせていただき、関係者には、通知をいただいております。今後も区長さん

を窓口にしなが、また、地権者の方々には、お知らせをさせていただくと。そういう形で進めさせていただきたいというように思います。

よろしくお願ひします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、森嘉三議員の質問が終わりました。

次に、6番、末武徹議員の発言を許します。

末武議員。

○議員（6番 末武 徹君） 皆さん、改めまして、おはようございます。議席番号6番、丹政クラブの末武でございます。今定例会の一般質問も三日目となりました。皆さん大変お疲れかと存じますが、しばらくお付き合いのほど、よろしくお願ひを申し上げます。

さて、私どもの議員の任期もあとわずかになりました。こうして市長をはじめ理事者等に対して質問をさせていただくのも、最後の機会となりまして、過ぎ去りました3年9カ月余を振り返ってみますと、感慨深いものがございます。合併して、間もなく4年が経過をしようとしております中で、これまで市長におかれましては、合併後の課題、非常に多い中で、南丹市の舵取り役として、新しいまちづくりのために精力的なお取り組みをいただいてまいりましたことに、敬意を表しますし、また、感謝を申し上げたいと思います。間もなく寒い季節がやってまいります。雪も降ります。除雪対策、雪害対策につきましては、これまでも配慮をいただいて、予算を確保していただいておりますが、今後も十分にご配慮をお願いしたいと、願ひするところでございます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告にしたがひまして、1点は、道路改良につきまして、2点目は、防災行政無線整備事業について、3点目は、幼稚園及び小中学校の耐震補強工事について。以上の3点、市長並びに教育長に質問をさせていただきます。

まず、はじめに府道平屋園部線、たてかべ付近の改良についてでございます。この路線の特に日吉ナマコンさんから、あの付近から紅春さんの工場付近までのこの区間の改良についてでございます。私は、合併して間もない6月の定例会、そして、次は、平成19年の9月定例会でと、2度にわたって市長に、この問題を質問をさせていただきました。この狭隘な区間の早期改良に向け、市長の4年の任期中に改良の目途をつけてもらいたいと訴えてまいりました。市長からは大変重要な路線であり、改良に向け、前向きに府や関係当局に働きかけをしていくとの答弁でありましたし、また、京都府においては、企画調査にかかっているが、検討に時間が必要と聞いているというお言葉でございました。しかし、4年経ちましても今のところ何ら具体的な動きは感じられません。これまで市長は、国なり、府に対し、どのような働きかけを具体的になさってきたのか、お聞きをいたしたいと思ひます。

また、併せて京都府のその後の動き、どういうふうにご検討をいただいておりますのか、わかっておりましたら、お教えをいただきたいと思ひます。

次に、同じ府道綾部宮島線のことでございますが、この区間におきまして、大野地域に大野トンネルというトンネルがございます。これまでから、京都府がこの付近は、大変危険な箇所と認識はされておりました、毎年調査と改良を重ねてきていただいておりますが、抜本的な改良にはなっておりません。この箇所の抜本的な改良については、かつて美山選出の同僚議員からも、平成20年の3月定例会で質問をされた経緯がありますように、平成16年の台風23号におきまして、このトンネル付近で山から大きな岩が崩れ落ちまして、長期間通行不能となり、通勤通学をはじめ住民生活に大きな支障をきたしたことがございました。トンネル自体は、短いものでございますが、その前後の区間は急峻な岩山が切り立っておりまして、私もこの区間を通ります度にですね、平成8年2月に北海道の積丹半島の豊浜トンネルで起こった、あの崩落事故を思い出すところでございます。あの事故では、バス1台と乗用車1台が巻き込まれまして、20名の尊い命が失われたと記憶に新しいところでございます。この区間の改良は、これまでから、美山町の住民にとりまして長年の悲願であります。京都府も、この区間の抜本改良に力を入れたいという姿勢をお持ちでありまして、去る8月に美山地内あげてこの区間の早期改良を願う立場から、開通促進協議会が設立されました。美山地域の住民代表をはじめ、各種団体長さん等関係者の出席のもとに、地元選出の2名の府議会議員さん、京都府南丹土木事務所長さんの臨席を仰ぎ、この区間の抜本改良、すなわち絵としましては、2本の橋梁を新たに設けて、バイパス化に向けての促進運動がスタートしたところでございます。今後は、市長におかれても、この区間の早期改良に向けまして、促進運動の先頭に立っていただきたいと考えますが、このことについて市長のご所見をお伺いしたいと思います。

次に、防災行政無線事業の整備事業についてであります。

今年度、美山町内でこの整備が進められておりました、本当に喜んでおるところでございます。事業完成後の安全・安心のまちづくりに大きな期待を寄せているところでございます。現在、どこまで工事が進んでいるのか。また、完成はこの年度末と聞いておりますが、順調に工事が進んでいるのか。完成は、年度末でできるのか。これについてお伺いをいたします。

最後に、幼稚園並びに小中学校の耐震補強工事についてでございます。

これらの耐震補強工事につきましては、21年度の当初予算で約1億7,800万円強がつけられ、八木幼稚園園舎、園部小学校体育館、神吉小学校体育館及び殿田中学校体育館の工事を行うとなっております。また、9月補正予算で、さらに1億8,370万円を追加し、殿田中学校の校舎と美山中学校の体育館の工事を行うこととなっております。現在、本事業の進捗事業は、どうなっておりますか、教育長にお伺いいたします。

併せて、この工事に関しては既にそれぞれ入札も終わり、施工業者は、決まっているものと考えますが、当初の予算分で、そして、9月補正の分で、それぞれいつの時期に入札が行われ、何者が入札に加わり、どの箇所をどの業者が落札したのかについても、

お聞かせをいただきたいと思います。

また、この工事に関連して、地元業者が部分的にも参入できる配慮がされているのかどうか、これについても、お尋ねをいたしたいと思います。

以上、この場での質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、末武議員のご質問にお答えいたします。

府道の関係で2つのご質問をいただいております。まず、府道園部平屋線、通称たてかべ付近の課題についてでございます。

ご質問の中でおっしゃっていただきましたが、この地点、大変狭隘であり、この改良につきましては、旧町の合併前から、このバイパス等を、それぞれの関係町の町長さん先頭にして提案され、知事にも要望していただいたという経過の中で、南丹市に引き継いできた重要な課題であるというふうに、私自身思っております。ご承知のように、まさにこの路線というのは、南丹市の背骨にあたる部分でございますので、この部分における早期の改良というのを、私自身も度重なる願いをしてきたところでございます。こういった中で京都府におきましても、平成16年から、この箇所企画調査を継続して実施していただいております。現在、技術的な課題を検討いただいております状況と。ただ、16年から何年かかるのかということ、私どもも早期に、具現化に向けてということ、今、事ある毎にお聞きし、お願いをしております。また、その技術的課題というのは、具体的にどういうことなのかということも聞いております。トンネル化に伴いますと、旧JRのトンネル、このことが、まだ残っております部分の問題、また、山に通っております大西用水路の問題、こういったことが課題になること。また、それぞれの工法の中での進入角度の問題や交差点の問題、これらのことを今、技術的に検討をしている状況だということにお聞きしておるわけでございます。まさに先ほど、冬に入って雪害、除雪というような課題もある中で、この抜本的な解決というのは、やはり南丹市にとって、これは、大変重要な課題でもございますので、引き続き早期の抜本的な改良について要望を続けていきたいと思っておりますし、大変重要な事業であるというように認識しております。また、こういった中で、このバイパス事業とは別でございますけれども、この、たてかべ部分におきましてはこれまで、いわゆる災害防除のための施策もとっていただいておりますが、現道部分の、ちょうど先ほどご指摘いただいた部分の、町境160m区間の見通し改善のために線形改良をする事業を計画していただいております。今年度に工事着手するというようなことも、お聞きしておるわけでございますが、先ほど申しましたように、抜本的な改修をしていただかないと、やはり大きな課題が残るわけでございますので、引き続き努力をいたしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、府道綾部宮島線、大野トンネル付近での問題でございます。

議員ご指摘のご質問の中でもありましたように、平成16年の23号による崩落、これにより、大きな影響を住民生活に与えました。こういった中から、京都府においては、企画調査をしていただく中で、肱谷バイパス整備計画というのが出されました。これにつきましては、ご質問にもありましたように、美山町の皆様方、肱谷バイパスの開通促進協議会というものを組織していただいたということで、私どもも大変力強く思っております。この本路線につきましては、今回、日本風景街道美山茅かやぶきゆらり街道としても登録をいただくというような意味で、地域の皆様方の生活、これの重要な路線に加えて、観光振興の上でも大変大きな役割を持つ道路であると。このかやぶきゆらり街道の認定が大きな力になっておるといふ側面もございますので、こういうことも踏まえ、早期実現化に向けて、要望を強めていきたいと思っております。今年中に協議会の皆様方とともに京都府への要望活動というの、予定をいたしておるところでございますので、今後とものご尽力や、また、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、防災行政無線整備事業につきましてでございますが、現在の美山町における進捗率は、96%となっております。具体的な内容を申しますと、3局の中継局、13局の屋外子局ですね、それから、美山支所の設備、また、各家庭で個別受信機の整備ということをしておられるわけでございますけれども、中継局や屋外の子局及び美山支所の整備については、97%を完了しております。残事業につきましては、調整試験等を残すというようなことになっておりますし、また、戸別受信機につきましては、現在、進捗率95%で、12月中の取り付けを完了する予定で工事を進めております。今後のスケジュールにつきましては、既設の操作卓を美山エリアに対応できるように、年内での改修工事を実施するということを計画しております。これによりまして、無線局の本免許を1月中に取得するというにいたしておりました、今、申請書類を提出することで準備を進めております。これが取得できますと、年度内に戸別受信機に対する試験電波の発射、そして、最終調整を行う中で、年度内の完成、そして、来年4月1日の開局ということ、予定をいたしておるところでございます。それぞれ市民の皆様方のご理解ご協力を賜る中で、円滑な工事進捗を図っていきたいというふうに思っております。また、今定例会におきまして、緊急地域安全対策事業防災情報通信設備整備事業補助金というのがございますので、これを活用した中でシェイ・アラートと申します全国瞬時警報システム、これの接続に対する補正予算も計上をさせていただいておるところでございます。これは、緊急地震速報等の時間的余裕のない事態に対応する緊急情報を、この防災行政無線に繋げることによりまして、より市民の安心・安全を確保していくというふうな施策でもございますので、このことにつきましても、加えていきたいということをお願いをいたしておるところでございます。

以上、3つの課題につきまして、答弁をさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） おはようございます。末武議員のご質問にお答えをいたします。

まず、耐震補強工事の進捗状況についてであります。小中学校の耐震補強工事の進捗状況は、耐震診断を実施し、要補強と判定された12校25棟について、順次、耐震補強工事を進めているところでございます。11月末現在、小学校屋内運動場2棟、中学校屋内運動場1棟、幼稚園の園舎1棟の補強工事が完了したところであります。また、11月末現在での進捗率でございますが、それらの工事の状況で16%であります。また、9月補正で議決いただきました八木小学校校舎、殿田中学校校舎、美山中学校屋内運動場の補強工事が完了しますと、大規模な地震に対して、建物の倒壊、または崩壊の危険性の高いIS値0.3未満の施設は、すべて補強が完了することになり、今年度末進捗率は、40%になるところであります。また、市内すべての小中学校において、耐震性のある建物の割合である耐震化率は、60%になりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、入札状況と入札結果でございますが、南丹市のホームページに公表しているように、既に完了した耐震補強工事4件の入札状況及び入札結果については、4件とも一般競争入札で行われ、すべて市内業者が落札しておる状況でございます。具体的な状況でお尋ねでございますので、お答えをさせていただきますが、園部小学校の屋内運動場の耐震補強工事につきましては、6月の入札で10社が応札をされ、地元業者に落札をされております。また、神吉小学校の屋内運動場の耐震補強工事につきましては、6月の入札で8社が応札されて、地元の業者が落札されております。また、殿田中学校の体育館補強工事につきましては、7月の入札で5社が応札され、地元業者に落札されております。また、八木中央幼稚園の園舎の耐震補強工事につきましては、6月の入札で7社が応札され、地元業者に落札をされているところでございます。以上の4件にかかわりましては、当初予算に基づいて実施をしたところであり、9月補正分については、まだ未発注の状況であります。今のところ、1月の入札予定というような状況になっておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 以上、答弁が終わりました。

末武議員。

○議員（6番 末武 徹君） 市長からも、教育長からも、丁寧な答弁をいただいて満足しております。ただ、1点目のたてかべに関しましては、十分理解もしていただいております。ただ、日吉地内なり、美山地内での観光資源を活かして、入り込み客を増やし、観光の面で地域を活性化させていこう、地域振興をしていこうという側面もございまして、マイカーは、もちろんのことですね、大型観光バスがスムーズに通行できるような、そういう部分で、大変大事な要素であろうと思っておりますし、また、日吉・美山から園部・八木のほうに向くにしましても、大変大事な箇所でございますので、何とか

早急な改良をお願いしたいというものが1つ目でございます。

2つ目は、大野トンネルに関しましても、大分、京都府さんも力こぶを入れていただいているように聞いておりました、喜んでおりますが。これも1日も早くですね、改良をしていただかないと、かつての16年の台風23号のときは、深夜から朝方にかけての崩落事故で、幸いにも通行車両や人が通ってなかったんで、人身事故と言いますか、そうしたものが起こらなくて、これも、また良かったなと思とるんですが、この事故が起こってからでは大変な状況でございます。そういうことで市長を先頭に、また、近々に京都府への要望活動もあるように承っておりますが、ぜひとも精力的にお進めをいただきたいというふうに思います。

それから、耐震補強工事につきましては、鋭意お取り組みをいただき、進められておるということですが、今年度の当初予算で、この八木中央幼稚園園舎、園部小学校の体育館、神吉は完成したように聞いておるんですけど、殿田中学校の体育館、この3つについては、もう既に工事は完了しておるんですか。認識不足なことを申し上げますが、そのあたりどうでございますか。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） お尋ねの件の工事ではありますが、すべて終了しているという状況ですので、ご理解賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、末武徹議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午前11時25分といたします。

午前11時13分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは、休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、15番、仲村学議員の発言を許します。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） 議席番号15番、丹政クラブの仲村学でございます。今任期最後の質問をさせていただきます。議長の許可を得ましたので、通告書にしたがいまして、質問をさせていただきます。

まずはじめに、JR園部以北について質問をさせていただきます。

これまでも定例会はもとより常任委員会、分科会、また、特別委員会におきましても、公共交通問題について議論を重ねてまいりました。特に鉄道やバスについては、最重要課題として取り組んでまいりました。しかしながら、その中でも一向に改善が見られないのがJR園部以北の問題であります。市当局におかれましても旧町から引き続き、再三にわたって、JRに対しての要望活動を行っていただいているわけですが、

いまだに利用者が望む改善が行われていないのが現状であります。山陰本線京都園部間の複線化事業は、多くの先人たちのご努力によりまして、昭和54年の運輸大臣の認可から約30年かかり、ようやく来年3月に京都・園部間の複線化が完了をいたします。その供用開始に伴い、列車のダイヤ改正が行われると思いますが、ぜひともこの機会に園部以北の列車増便、乗り継ぎ時間の短縮など、利用者の利便性向上を図っていただかなければなりません。鉄道は、住民の通勤通学、また、通院や日々の買い物での乗車はもちろん、近年は承知のとおり、高齢化が深刻化をいたしております。IターンやUターンによる定住促進策や地域観光促進策が求められる中、今後、より重要な社会基盤になっていくかと思われまます。地域活性化のためには、何としても園部以北の利便性の向上は、本市にとって必要不可欠な施策であると考えます。園部以北の複線化は、長期的な目標といたしましても、現在の現実的な問題解決としまして、来年の複線供用開始に併せた園部以北の利便性向上を求めるところであります、市長のご所見をお伺いをいたします。

また、関連をいたしまして、事故や悪天候などでJR園部以北が運転を見合わせた場合の振り替え輸送について、お伺いをしたいと思います。

今年10月に、約2年ぶりに日本列島に上陸した台風18号の影響で、園部以北は昼頃まで運転を見合わせることとなり、通勤・通学などの方々に大変大きな影響が出ました。また、これからの季節は、雪害による運転見合わせも懸念されます。もちろん安全上いたしかたないことであるわけではありますが、このような緊急事態におきましては、園部駅までの振り替え輸送が必要であると考えますが、併せて、市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、ケーブルテレビについて質問をさせていただきます。

承知のように2011年7月24日に地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送へ移行することが決まっています。今やテレビは、娯楽のためだけではなく、情報を享受する道具として、私たちの生活になくてはならないものであることは、言うまでもありません。さらにデジタル化によって、高画質、高音質、多チャンネル化、データ放送、移動通信向け放送などの新しいサービスが可能になると言われています。本市においても、既に情報通信基盤が整備をされ、ケーブルテレビを通して、地上デジタル7波、地上アナログ8波、FM4波、衛生56波と自主放送を受信できるようになっています。しかしながら、デジタル放送へ移行するにあたって、いくつかの問題が生じてくると思われまます。1つは、放送メニューについてであります、地上デジタル放送になれば、現在、ケーブルテレビ伝送されているアナログ8波が中止になり、地上波はデジタル7波となります。つまり、アナログ放送では、映っていたテレビ大阪がデジタル放送になると、映らなくなるのではないかということでありまます。テレビ大阪の視聴者は多く、毎日楽しみにしていた番組が、多チャンネル化をうたったデジタル放送へ移行した途端に見られなくなるというのは、何とも寂しいものであります。テレビ大阪は、大阪府域

放送でエリアは原則、大阪府域であるということでありますが、何とかデジタル放送移行後も、継続して放送できるようにならないものでしょうか。また、自主放送は、現在、デジタル11チャンネルとアナログの2、5、9チャンネルが放送をされていますが、デジタル化によって、双方向サービスが可能になります。そこで例えば、知りたい情報、見たいコンテンツを視聴者が欲しいときに引き出せるオンデマンド放送など、南丹ネットワークをより充実させたサービスの提供が求められていると考えます。

2つ目に、デジタル放送への移行の説明、周知徹底についてであります。

地上デジタル放送では高齢者や障害者へのサービスが充実しますと、総務省のパンフレットには明記をしております。そうしたことの説明会へ来れない高齢者や障害者の皆様へのデジタル放送移行の説明やサービス内容の説明は、行き届いているのでしょうか。

3つ目に、地上デジタル放送の受信機について。

経済的な理由により、必要最小限の対応すらできずにテレビが視聴できなくなったり、災害時も含め、必要な情報が得られなくなる事態が生じないかということであります。政府では、生活保護世帯へ簡易チューナーとアンテナの現物支給を発表していますが、これは、単に受信装置を無償提供するだけで、地デジを見れるようにしてくれるというものではありません。特に高齢者世帯におかれましては、チューナー設定は、電気店のサポートが不可欠であると考えられます。

4つ目に、小中学校をはじめとする公共施設に配備されているテレビやビデオデッキのうち、地デジ対応となっているものは、何台あるのか。また、対応していないものは今後、買い換えるのか、また、チューナー対応とするのかといったことでもあります。このような様々な課題整理の一環として、総務省は、石川県珠洲市を地上デジタル放送完全移行に向けた課題抽出のためのアナログ放送終了リハーサル対象地域として、全国の予定よりも1年早い、2010年7月24日にアナログ放送を停止し、住民への対応策や技術的な課題を明らかにするため、既に地デジ移行を円滑にするための実験を行っています。この中で、今年3月9日から3月27日にかけて、地上放送のデジタル・アナログ変換サービスの実証実験が行われました。デジタル・アナログ変換サービスとは、ケーブルテレビ事業者が地上デジタル放送の信号を周波数変調装置でアナログ方式に変換して、加入世帯に伝送するというものであり、ケーブルテレビの加入者は、地上アナログ放送が終了したあとも、デジタルチューナーを使わずに、アナログテレビで地上デジタル放送を視聴できるようにするものであります。国の第9次デジタル放送推進のための行動計画には、平成22年3月までに運用期間などを明らかにした上で、ケーブルテレビ業者に対し、デジタル・アナログ変換サービスの暫定的導入の検討を行うと明示をされております。これが実施されれば、地上アナログ放送が終了したときに、アナログ受信機の利用者に対する大きな救済策になると考えられます。このような実験結果も参考にした上で、以上のような想定される問題について、本市としての対策や整備計画を

市長にお伺いをしたいと思います。

最後に、インフルエンザ対策について質問をさせていただきます。

全国で新型インフルエンザが流行し、本市地域においても深刻な状況であり、現在、学級閉鎖が相次いでいます。児童の健康や学習面が心配をされ、一刻も早い終息を願うところでもあります。また、今後、より毒性の強いインフルエンザの感染も懸念をされております。そこでウイルスに対応する空気清浄機を小中学校や幼稚園・保育園などに設置や検討をする自治体が、全国で増えているようであります。京都府では、宇治市が感染予防対策として、市内すべての幼稚園や保育園を対象に、空気清浄機、加湿機などを整備すると、先月に方針を明らかにしています。来年に入りますと、受験シーズンが到来をいたします。本市でも児童、ご父兄の不安を少しでも軽減するために、市内の教育施設においても、ウイルスに対応する空気清浄機などの整備が必要であると考えます。市長並びに教育長のご所見を、お伺いをいたします。

以上で、私の壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、仲村議員のご質問にお答えいたします。

J R山陰本線、この複線化、園部までの事業について、これに関連するご質問、これまでも多々頂戴してまいりました。こういった中で先般も申しましたが、決してこれによって終わるのではなく、園部以西における複線化の早期完成を目指して、取り組んでまいらなければならないということは、私ども長年にわたりまして、ご努力いただきました先人の皆様方の、まさに悲願をきっちりと治めていく。このことが私どもの責務であるとも考えております。ただいま申しましたように、本当に当地域におきましては、この山陰本線の電化、そして複線化によります利便性の向上というのは、地域活性化、また、生活基盤の向上からも大変重要な事業であるということで進められてまいったわけでございます。こういった中で、今、ご質問にございました園部以西の利便性の向上、これにつきましても、先般も申し上げましたが、今年になってからも、本年3月に南丹市として、また、5月と9月には、山陰本線京都中部複線化促進協議会として、J R西日本福知山支社、京都支社にそれぞれお願いをいたしておるところでございます。具体的な内容につきましては、まず基本となります複線化の実現でございます。これにつきましては、基本となります。そして、この来年春と予定されております、このダイヤ改正時、園部までの複線化に伴うダイヤ改正時におきましては、園部以西におきましても、現在の電車の増発並びに、大変朝の便が下りなんかは、相当混雑をいたしておりますので、その増結、また、乗り継ぎ時の待ち時間の問題等々、現実的な課題としてのお願いを終始続けてきておるわけでございます。まだ、ダイヤの概要等が明らかにされておらないわけでございますけれども、それぞれこれからも、それぞれの現実的な課題につきましても、引き続き努力をしていかなければならない大きな課題であるというふうに認

識しております。議員の皆様方をはじめ、市民の皆様方のご協力やご理解も賜りますことを、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、災害時や、また、悪天候によって不通になった場合の代替え手段ということでございますけれども、これは、J R西日本がその措置を講じられるという法的な制度になっております。と申しますのは、このような状況が発生した場合には、道路運送法第4条許可にございます事業者ではない南丹市営バスといたしましては、災害のため緊急を要するときを除き、運行許可ができないということになっておりますために、この状況におきましては、運行ができない状況にあります。その対応といたしましては、鉄道事業者でございますJ R西日本が行わなければならないという状況になっておりますので、この対応で進めなければならないということになります。ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、完全デジタル化による問題でございます。

それぞれ詳細なご質問の中でお話をいただいたわけでございますけれども、基本的にケーブルテレビが送信する場合には、NHK、民法各社のテレビ放送電波を、それぞれのテレビ局の同意を得なければ、送信できないということになっておるわけでございます。平成23年7月24日、地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に移行した際に、ケーブルテレビでの再送信につきましては、これまでとの再送信と同じでございます。具体的にNHK総合、NHK教育、毎日放送、KBS京都、朝日放送、関西テレビ、讀賣テレビでございます。これに加えまして、メニューといたしましては、南丹テレビを加えて8つのメニューになるわけでございます。こういった中で、今、ご質問にございましたテレビ大阪につきましては、放送対象地域は、大阪府のみという形になっております。これにつきましては現在は、アナログ放送で再送信を行っておるわけでございます。これは、在阪4局とテレビ大阪の理解を得て、再送信に同意をいただいておりますので実施ができておるわけでございます。またこういった中で、デジタル化に移行する際に備えまして、現在、在阪4局、また、テレビ大阪に対しまして、度々訪問をさせていただく中で、テレビ大阪の再送信同意いただけるよう努力をいたしておるところでございます。当然、私どもといたしましては、現在、受けておりますサービスが継続してできるようなことが重要でありますし、このことを何とか守っていきたいというふうな思いで、努力をいたしておるところでございますけれども、地域免許制度、また、著作権などの問題もあるという困難な状況も示されておるところでございますが、先ほど申しました観点に立って、これからも努力をしていきたいというふうに思っております。

また、デジタル化ということが迫る中で、先ほど、それぞれご説明をいただきましたように、総務省におきまして、京都府テレビ受信者支援センターが設置され、それぞれ地デジ説明会という形で、本年度、南丹市でも72カ所開催いただきました。また、戸別訪問の受け付けも行っておりますが、現在のところ、希望者は少ないというような

状況でございます。また、この地デジの説明会につきましては来年の3月ですね、来年3月まで府内各地で実施をし、その中でその内容の精査が行われ、来年度以降、どのような事業を実施するかが決定されるということでございます。こういった中で、市民の皆様方にどのようなことをお知らせするのか、その内容も確認をしながら、市としても必要な広報を行っていかねばならないと考えております。

また、経済的な理由などで地上デジタル放送に移行するのが困難なご家庭に対しましての支援としては、簡易なチューナーの無償給付、アンテナ改修等が必要な場合は、その支援を行うということになっておるわけでございますけれども、簡易チューナー等の支援については、NHKが対応することになっております。生活保護などの公的扶助を受けておられる世帯、また、障害者がいる世帯で世帯全員が市町村民税非課税の処置を受けておる世帯、また、社会福事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯ということになっておるわけでございますけれども、ただいまお話ございましたように、現物の支給はされますけれども、自身で購入されたチューナーやアンテナの清算はできないというふうなことでございます。こういったことで、この内容につきましては、8月末の時点でNHKの受信料が全面免除の世帯には、そういった書類が送付されておるといふことでございます。また、支援対象世帯に対しましては、市の社会福祉課からパンフレットと申込書を9月末に送付させていただいておるといふふうな状況でございます。こういった中で、ただいま石川県においてリハーサルと言いますか、アナログ終了、早期に行う中での課題を抽出するための実験が、行われておるわけでございますし、来年1月にも、こういう実験が実施されまして、これの状況を踏まえながら、その後、検討結果の中で国において、どのような施策を講じるかということが検討されることとなっております。先ほど申しましたように、地デジの説明会につきましても、本年度末において、一応の終結を見た中での精査をされることになっておりますし、また、それぞれの課題につきましても、ただいま申しましたような対応が、実験において抽出されたものがどのように対応するか、国のほうでも、本年度中にということを示されておるわけでございます。その状況も踏まえながら、市として、実際に何をしなければいけないのかという事項、十分な協議をしながら、実施をしていきたいというふうにご考えておるところでございますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、インフルエンザ対策につきましては、市民の皆様方の大変な不安、また、ワクチンに対する周知徹底等々、様々な課題が生じておるわけでございます。私どもといたしましては、当然、国の対応、府の対応、これを受けながら、地元医師会の皆様方、また、学校関係者の皆様方をはじめ連携を強固にしながら、確実な情報をCATV等、お知らせ版等によりまして、確実な情報をしっかりとお伝えしていく。また、その中での相談体制、こういうようなことを強固にする中で、進めていかねばならない。こういった思いで、今、取り組んでおるところでございます。ただ、長期間にわたるこの流行期、また、これから寒さが加わってまいりますと、この新型に加えて、流行性の問題

も生じてまいるわけでございます。私ども、それぞれの対応につきましても、ただいま申しましたように、国や府との連携も、さらに強めながら、地元医師会の皆様方にもお世話になりながら、対応に万全を期していきたいと、このように考えておるところでございます。ただいま、ご指摘のいただきました空気清浄機の設置等につきましても、当然、我々もそれぞれの制度を活用しながら、考えていかなければならないという課題だというふうに考えております。内容につきましては、また、教育委員会のほうから加えて、答弁をいただきますので、ご理解をいただきますよう、お願いをいたしまして答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 仲村議員のご質問にお答えをいたします。

インフルエンザ対策に関わってでございます。新型インフルエンザの感染拡大によりまして、学級閉鎖は2学期に入ってから増加を見せておりまして、現在のところ小学校で、延べ38学級、中学校では延べ10学級となっておりますような状況であります。最近の感染状況を見てみると、いつ、どこでも感染する可能性があるような状況から、どこで感染したかを断定するという状況は、大変難しいのが現状であります。特に、休み明けに欠席者が多く、すべてが学校内感染とは限らないというような状況にあるところがあります。例えて言えば、最近の事例を見てみますと、11月の20日の金曜日にある学校につきまして、新型インフルエンザによる欠席者が9名であったんですが、3連休の明けの11月24日の火曜日には、新型インフルエンザの欠席者が30名であり、複数学年の学級閉鎖を行ったような状況であります。このようなことから、学校は、もとより家庭等においても、手洗いやうがい、消毒等の励行、あるいは、マスク着用等が有効であると考えられることから、今後も、この点を重点的な取り組みとして、対応をしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

なお、お尋ねの空気清浄機の設置に関わってでございますが、子育て支援課のほうで保育所等感染症対策緊急整備事業というものがありまして、そのことを活用して、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブに空気清浄機の設置ができるように、申請をし、見込みがある状況でございますので、併せて、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

なお、学校関係については、このような制度が今のところございませんので、国や府の動向を見つめながら、対応をしてまいりたいとこのように考えているところですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） JRの問題から再質問に入らせていただきたいわけですが、これまで取り組んでいただいております、この要望活動をより一層ですね、推し進めていただくとのご答弁をいただいております。八木の駅舎の問題

もでございますし、調査費はつきました。市民の血税といったものが多額の投入をされております。ぜひとも、以北の利用者に対しましても、この山陰線園部・京都間の複線化に伴う利便性の向上のその享受を、ぜひとも受けられるようですね、働きかけていただきたいというふう思うところでございます。

それと、要望でこれは結構ですけども、代替え輸送についてでございます。

規則のほうとですね、法的なことを申されたわけでありますが、本来、私にもわかen調べてみますと、やはり飛行機と鉄道といったものが違うようでありまして、飛行機でありますと、一定の補償が発生がするわけでありますが、そういう代替え輸送に関しましては、鉄道業者の誠意で、独自で行うというものが基本になっておるようであります。本来、先ほども答弁がございましたとおり、JRが振り替え輸送を行うのが本筋であるわけでありまして、これまでのそういう利便性の向上等をはじめまして、これまでのJRの対応を見ておりますと、とても期待ができる状況ではないというふうに思われます。そこでですね、やはり私は、南丹市が独自で、そういう緊急時におきましては、園部まで市営バス等とですね、振り替え輸送を行うことが、必要であるのではないかと考えるわけではございます。法的なことを先ほど申されましたが、旅客営業規則等とですね、調べてみますと、この連絡運輸協定ですか、こちらのほう協定をいたしますと、事前協定をいたしておきますと、そういうことも可能になるのではないかというふうに思います。もちろんJRのほうも、うんとは申しませんが、その段階といたしまして、例えば、振り替え輸送条例というようなものもですね、視野に入れていただいて、そういうものを突き付けながらですね、この南丹市における公共交通機関においては、そういう緊急時の代替え輸送を用意しておかないとですね、そういう営業がなかなか難しいというふうな、そういうものを突き付ける中でですね、そういう協定を結ぶといったことを迫るのも、私は、1つの手だと思いますし、旅客連絡運輸規則といったものもですね、JRは他の私鉄等の会社とですね、緊急時におけるそういう協定を結んでいる事例もあるようでございますので、また、検討をしていただきたいというふうにお願いを申し上げておきたいと思っております。

ケーブルテレビにつきましては、的確にご答弁をいただいております。ぜひとも社会的弱者と言われる方がですね、このデジタル移行化によって戸惑うことのないように、くれぐれも気をつけてデジタル移行にあたっていただきたいというふうにお願いを申し上げておきたいと思っております。

最後に、空気清浄機の問題でございます。

なかなか、このインフルエンザの対策といったもの、大変難しいということは、十分承知をいたしておるわけでございます。このインフルエンザは飛沫感染であるということで、空気感染ではないということで、効果のほうも、疑問視する見方もございますけれども。やはり一方では、リスク低減があるというふうにも言われております。財源の問題ではありますが、幼稚園、保育所に亘りましては、そのような財源を確保していただ

いてですね、早急に設置をしていただきたいというふうに願うわけですが、小中学校におきましても、他の自治体におきましては、例えばPTAの、これは行政、直接関係はございませんけども、PTAのバザーの売上を補充をするとか、また、市の予備費ですね、こういうものを投入してですね、緊急な措置にあたっておるといふような自治体もございますんで、また、先ほども申しましたけども、受験シーズンも、大変、生徒にとっては大変な状況であるかと思えます。ぜひとも、また、ご検討についてもですね、早急に検討していただきたいということをお願いを申し上げておきたいと思えます。

以上、再答弁をいただきましたら、幸いに存じます。

○議長（吉田 繁治君） 仲村議員、お願いですが、質問なら質問のように。

○議員（15番 仲村 学君） 代替え輸送についてだけ答弁をいただきたい。代替え輸送について、検討していただけるのかどうか。

○議長（吉田 繁治君） 答弁があれば、答弁願います。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） JR西日本さんの、いわゆる不通になった場合の代替え措置、これは、ただいまご質問の中で申されましたように、法的な課題の中で南丹市営バスとしては運行できないというふうな状況は、ご理解いただいておりますので、今後その園部以北だけではなくて、このような際に、どのような対応がJRでされるのか。また、私どもにとって、この確保するには、どういった手段があるのか。今、条例等、また協定等のお話もございましたが、この辺りは、災害対応というふうな形の中でも検討しなければならない課題であるというふうに、認識いたしておりますので、これからそれぞれ検討を進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議員（15番 仲村 学君） ぜひとも、これから雪害等も発生するかと思っておりますので、早急にあっていただきたいということをお願いを申し上げておきたいと思えます。

最後になりましたけども、これまで4年間、ぶしつけな質問にも拘わりませず、市長をはじめ職員の皆様には、大変お世話になりましたことを心から御礼を申し上げまして、私のすべての質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、仲村学議員の質問が終わりました。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

日程第2 議案第135号撤回の件について

○議長（吉田 繁治君） 日程第2「議案第135号撤回の件」を議題といたします。市長から、議案第135号撤回の理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 平成21年11月24日に上程させていただきました議案第135号の撤回請求につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第135号、南丹市八木スポーツフォアオール施設条例の一部改正についてですが、本議案につきましては、近隣に宿泊施設がないことから、本施設に宿泊機能を備え、集客力のアップに繋げたいため、平成22年4月から開設できるよう事務を進めてまいりましたが、施設に宿泊機能を付加することが、現時点に至り、調整困難と判断し、本条例の撤回を請求するものであります。事前精査の甘さや、また、調整不足によりこうした事態に至りましたことに、深くお詫びを申し上げますとともに、今後こうしたことがないよう努めてまいり所存でございますので、何とぞご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 以上、説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第135号撤回の件につきましては、質疑及び討論を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第135号撤回の件につきましては、質疑及び討論を省略することに決しました。

これより、起立により採決をいたします。

議案第135号撤回の件については、これを承認することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田 繁治君） 起立全員であります。

よって、議案第135号撤回の件については、これを承認することに決しました。

日程第3 報告第14号、議案第130号から議案第137号まで、議案第140号から議案第144号まで

日程第4 議案第145号から議案第153号まで

○議長（吉田 繁治君） 日程第3、第4を一括して議題といたします。

なお、先ほど、ただいま撤回承認のため議案第135号は、欠番として削除いたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第14号、議案第130号から議案第134号まで、議案第136号、議案第137号及び議案第140号から議案第153号までにつ

きましては、お手元配布の議案付託表（その1）のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第5 請願審査について

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第5「請願審査について」を議題といたします。今定例会に受理しました請願は3件であります。

お諮りいたします。

お手元配布の文書表記載の委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 異議なしと認め、さよう決めます。

○議長（吉田 繁治君） 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

次の本会議は、12月16日再開をいたします。

本日は、これにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午後0時04分散会
